

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第3項の規定により、特約業者の指定を次のとおり取り消した。

平成21年5月15日

香川県知事 真 鍋 武 紀

氏名又は名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	取消しの年月日
香南石油株式会社	高橋 稔明	高松市仏生山町甲239番地3	平成21年4月30日